

会員 各位

一般社団法人日本臨床整形外科学会  
理事長 長谷川 利雄

## 外来・在宅ベースアップ評価料（I）の届出様式の簡素化 並びに給付金に関するお知らせ

謹啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は格別のご支援を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、日本医師会の長島公之常任理事から外来・在宅ベースアップ評価料（I）の届出様式が大幅に簡素化されたことについて、本会会員への周知の依頼がございました。

また、政府の賃上げに向けた生産性向上の取り組み支援の補正予算による給付金を受け取るためには「ベースアップ評価料」を算定している医療機関となります。

令和 7 年 2 月中にまでに「ベースアップ評価料」の届出を行うことを推奨いたします。

なお、参議院議員の自見はなこ先生からも「ベースアップ評価料 診療所向け説明会」のご案内をいただきましたので、こちらもご参考になさってください。

何卒ご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

敬具

### 1. 給付金について

- （1）「ベースアップ評価料」を算定している医療機関なので、令和 7 年 2 月中に届出が必要です。
- （2）令和 6 年度補正予算では「生産性向上・職場環境整備等事業」828 億円が成立しました。  
事実上、令和 7 年 3 月から【“ベースアップ評価料の届出を行う医療機関に”1 施設あたり 18 万円の給付金が臨時交付金として支援される見込み】です。
- （3）申請方法等につきましては、厚生労働省から示され次第、日本医師会からご案内がございました。

### 2. 外来・在宅ベースアップ評価料（I）の新様式について

- （1）日本医師会ウェブサイトのメンバーズルーム内、医療保険の「令和 6 年度診療報酬改定に関する情報」で作成方法を動画で解説されています。

<https://www.med.or.jp/japanese/members/iryo/r06kaitei/index.html>

（注：日本医師会会員用のユーザー名とパスワードが必要です。）



(2) 既に外来・在宅ベースアップ評価料（I）を届け出ている医療機関については、今回の新様式を改めて届出する必要はございません。

(3) 参議院議員 自見はなこ先生「ベースアップ評価料 診療所向け説明会」は、医療事務の方のご参加も可能とのことです。

日時：令和7年2月7日（金）

①昼の部 13：15～14：00 / ②夜の部 18：15～19：00（各約45分）

内容（予定）：

- ・ 挨拶 参議院議員 自見はなこ先生
- ・ ベースアップ評価料の届出を大幅に簡素化した新様式について（17分）  
日本医師会常任理事 長島公之先生（※録画でのご説明となります。）
- ・ 質疑・意見交換（30分）

回答者：

- ・ 日本医師会常任理事 長島公之先生
- ・ 厚生労働省保険局医療課課長補佐 矢野好輝先生
- ・ 厚生労働省医政局医療経営支援課医療法人支援室長 桑原 寛先生

(4) 参議院議員 自見はなこ先生「ベースアップ評価料 診療所向け説明会」の参加申込方法は、事前に以下の参加登録フォームよりウェブ登録ください。

申込締切：令和7年2月6日（木）正午まで

（申込み多数の場合は先着順となります。定員（1,000名）に達し次第、募集終了となります。）

<https://forms.gle/G6EPpv8Ufu9rPxKe6>



会場：オンライン（ZOOM）

令和7年2月6日18：00までにメールにてZOOMのURLが届きます。

なお、本会の録音・録画はご遠慮ください。

資料：当日の開催時間までに以下クラウドにデータを格納されますので、各自ダウンロードください。

<https://drive.google.com/drive/folders/1iXk3m64XHHHFkFM1ryUQSge438qwDIIJ>



(5) 厚生労働省ウェブサイト 外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ）のみを届出する場合（評価料Ⅰ専用届出様式）

<https://www.mhlw.go.jp/content/12404000/baseup1-aplform202501.xlsx>



(6) 厚生労働省ウェブサイト 上記以外の場合（従来版様式）

<https://www.mhlw.go.jp/content/12404000/baseup-aplform20240911.xlsx>

